

【ABC 消費者情報 Vol. 113】

◎給付金をよそおった振り込め詐欺や個人情報の詐取(さしゅ)にご注意を！

1月下旬頃から、市役所などの公的機関を名乗り「給付金をもらうための手続きが必要で
す」という電話がきたとの情報が寄せられています。給付金をよそおった振り込め詐欺や
個人情報（口座番号等）の詐取の疑いがありますので、ご注意ください。

■相談事例

○包括支援センターを名乗る人物から電話があり、「今日までに手続きしないと1万5千円
の給付金がもらえなくなるので、ATMへ行くように」と言われた。不審に思い電話を切
った。

■アドバイス

○給付金の手続きをATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）で行うなどと嘘を言
って、消費者にATMの操作をさせ金銭を振り込ませたり、給付金の手続きに必要と偽っ
て口座番号等を聞き出すような手口があります。

○鹿児島市や厚生労働省などがATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。

○ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

○鹿児島市や厚生労働省などが、給付金を支給するために、手数料の振込みを求めるこ
とは絶対にありません。

○不審な電話や訪問があったときは、相手の名前や所属、用件を聞いて、まず家族や消費
生活センター、警察に相談しましょう。

■鹿児島市消費生活センター

[Tel:099-252-1919](tel:099-252-1919)

■警察総合相談電話

Tel: #9110

■消費者ホットライン

Tel: 188

■バックナンバーはこちら

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/shimin/shiminbunka/syouhi/kurashi/shohisekatsu/kocho/abc/backnumber.html>

配信停止はこちら

%url/https:ath:stop%

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611